

平成 21 年度第 1 回豊田市 P C B 処理安全監視委員会 議事録

平成 21 年 6 月 2 日 (火)

日本環境安全事業(株)豊田事業所
プレゼンテーションルームにて

午後 2 時 00 分 開会

【事務局(松井)】 定刻となりましたので、ただいまから平成 21 年度第 1 回豊田市 P C B 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、御多忙の中御参集いただきまことにありがとうございます。

本日の監視委員会ですが、施設見学を含め 1 時間 30 分程度を予定しておりますので、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

なお、本日近藤委員、渡邊委員の 2 名が欠席されておりますが、監視委員会設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員の半数以上の出席がありますので、この会議が成立したことを報告させていただきます。

なお、写真撮影につきましては、会議の冒頭のみとさせていただきますので、御了解ください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部長の宇井より御挨拶申し上げます。

【豊田市(宇井環境部長)】 皆さんこんにちは。豊田市環境部長の宇井と申します。よろしく願いいたします。

本日は、松田委員長を始め安全監視委員の皆様、それから関係各位の皆様、大変お忙しい中、平成 21 年度第 1 回目の P C B 処理安全監視委員会に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

昨年度は、豊田市の P C B 処理事業にとりましては区切りの年でございます。といたしますのは、この P C B 処理事業がスタートする前に、本市で策定をいたしました豊田市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の中で、平成 20 年度末までに市内にございます P C B 廃棄物の処理を日本環境安全事業(株)に求めてきたということがありました。

その結果でございますが、幾つかの事情、あるいは経済危機の状況下ということもございまして、若干の処理できていないものもございすけれども、J E S C O の処

理対象物の7割が処理できております。このことにつきましては、本日の委員会でJESCOから平成20年度末までの事業総括という形で報告があると思います。

また、昨年度のこの豊田PCB処理施設の操業状況でございますが、事故と呼ばれるようなトラブルは起きておりません。というよりは、設備の良好な稼働、それから職員の安全意識の向上によりまして、安定な処理が継続をいたしております。このことはヒューマンエラーへの取り組み、それからフェールセーフなどの措置が有効に機能しているというふうに考えております。これも委員の方々の御指導の賜物だとお礼を申し上げる次第でございます。

こうした状況の中で、現在、本市が課題としておりますのは、経済的な理由でPCB廃棄物の処理が滞っております保管事業者への対応でございます。まだまだ先の見えない景気局面ではございますけれども、早期処理に向けて啓発指導を続けてまいります。

今後、処理対象地域が、市内中心から広域に拡大をしております。その中で、想定をしていない課題などが出てくるかもしれませんが、本市といたしましては、愛知県を始めとして関係各自治体と密接に連携をいたしまして、監視・指導の責務を果たしてまいります。

それから、委員の皆様におかれましては、平成19年10月から大変長い間、委員として御意見・御指導を賜ってまいりました。本日は、久しぶりと言っては何でございますが、この豊田処理施設の現場の状況を直接見ていただくメニューを用意しております。またさまざまな視点によって御意見をいただきたいと考えております。

最後になりましたけれども、6月に入りまして本市は、温暖化防止活動ということでクールビズを推進しております。そのために市の職員はノーネクタイ、ノー上着で参っておりますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(松井)】 今回、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課 課長補佐の高橋様においでいただいております。ここで、高橋様より御挨拶をよろしくお願いいたします。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課(高橋課長補佐)】 環境省の高橋でございます。いつもお世話になります。

本日は、6月に入りまして、今日は特別暑いのかもしれませんが、非常にお

暑い中、また平日のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

P C B 廃棄物特別措置法は、平成 13 年 7 月に制定をされておりました、間もなく 8 年を経過するというような状況になってきております。この間に、J E S C O の 5 事業所におきまして処理施設の整備が着実になされてきておりました、幾つかのトラブルでご迷惑をおかけしたところでもございますけれども、少しずつながら実績を積み重ねてきているという状況にあります。

また、トランス・コンデンサにつきましては、今般、北九州事業所で大幅な能力の増強がなされまして、これによりましてほぼ施設の能力が達成されたというような状況になりまして、この次は、そういった状況の中で処理の完了に向けてより着実に実績をさらに積み重ねていく必要があるというような状況になってきているということでございます。

ただ、そのような状況の中でも、少しずつ改善を重ねながら、より安全に処理を続けていく必要があるというふうに考えているところでございまして、また今後とも皆様の御意見をいただきたいと思っております。

また、J E S C O 以外で処理をしようとしております微量の P C B に汚染された電気機器などにつきましては、中央環境審議会の中で専門委員会を設置して議論を進めてきたところでございますが、今年の 3 月に取りまとめがされました。それに基づいた制度の改正を今まさに策定中ではございまして、間もなくパブリックコメントをかけまして皆様方の御意見をいただいた後、その制度の設計に入りたいと思っております。こちらのほうも少しずつその処理に向けた取り組みがなされてきているということでございます。

このような状況の中、こちらの豊田事業所につきましては、引き続き御議論をいただきまして、P C B 廃棄物の処理の完了に向けた取り組みを推進していきたいというふうに考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

日本環境安全事業（株）を代表しまして、齊藤部長から御挨拶をお願いしたいと思います。

【J E S C O（齊藤事業部長）】 御紹介いただきました本社事業部長をしております齊藤と申します。本日は、当社事業にかかわる委員会のために貴重なお時間を割いていただき、大変ありがたく存じます。

今、高橋補佐からも紹介がありましたが、当社事業はようやく昨年、ちょうど1年少し前ですが、5番目の北海道事業が立ち上がりまして、トランス・コンデンサにかかわる工場が揃ったというところでしたが、北九州の増強が、実は、昨日から稼働開始ということで、ようやく5事業所のトランス・コンデンサの想定した能力が確保でき、今後は、安全を確保しながらそれらの能力を遺憾なく発揮していくことによって、日本国内にある高圧のトランス・コンデンサを何とか処理期限内に処理を完了するということがようやくステージが移ってまいりました。

この豊田事業につきましては、立ち上げ当初、少し稼働してからの事故・トラブル、トータル1年強の操業停止ということで、皆様に大変御心配・御迷惑をおかけいたしました。この2年間は、おおむね良好に、順調に操業を重ねることができました。これもひとえに皆様方の御指導・御協力によるものと考えております。

ただ、操業を重ねていきますと、やはり施設内にいろいろなものがたまったり、あるいはともすると慣れということで安全に対する意識が若干薄れるという傾向も懸念されるのでございますので、引き続き気を引き締めて、本社としても他事業所のいろいろな事例を横展開して、同じようなことを起こさないということも心がけながら、安全操業に努めてまいりたいと思います。引き続きよろしく御指導をお願いしたいと思います。

簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

【事務局（松井）】 ありがとうございます。

では、議事に移る前に、お配りしました資料を確認させていただきます。

上から順に、A4の1枚もので本日の会議次第、委員会名簿、席次表。クリップ止めで資料1、資料2 - 1、資料3でございます。

資料の不足の方がおみえになりましたら、御連絡をお願いします。

では、これより議事に移りたいと思います。

議事進行につきましては、松田委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

【松田委員長】 本日は、皆様大変御多用な中、本委員会に御出席いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、会議次第に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。

まず議題1「豊田PCB処理事業における豊田市の対応について」、事務局より御説明をお願いします。

【豊田市(平山環境保全課長)】 環境保全課長の平山です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明に入らせていただきます。お手元にあります資料1をご覧ください。

「豊田PCB処理事業における豊田市の対応について」。市のPCB事業の監視状況等について、3点御報告をさせていただきます。

1点目ですが、「豊田PCB廃棄物処理施設への立入検査の実施状況について」。前回の安全監視委員会後、これは平成21年3月11日から昨日までですが、日本環境安全事業(株)豊田PCB廃棄物処理施設へ計3回の立入検査を行いました。立入検査の概要は1ページの表1、状況の写真等については4ページに掲載していますので、御参照ください。

中段にあります「表1 立入検査の概要について」をご覧ください。

1回目の立ち入りが4月8日、丸両自動車運送(株)の初荷運搬作業時の施設側の積荷受入作業の確認を行いました。

2回目が4月30日でございます。春季定期点検時の施設確認ということで、主要設備の点検整備状況の確認を行いました。

3回目が5月15日、使用分析試薬等の管理・保管状況の確認を行いました。また、オンライン・オフラインモニタリングの分析データの確認を行いました。

いずれも適切に行われておりました。ポイントにつきましては、(1)と(2)に要約をさせていただきます。

(1)使用される分析試薬等の管理状況の確認でございますが、使用試薬等は、種類ごとに管理体制が定められており、台帳及び施錠により適切に管理されておりました。

それから、分析用のPCBを含む標準試薬でございますが、これは保冷庫で適切に管理をされておりました。

(2)オンラインモニタリングの異常についての対応でございますが、前回委員会で報告しました第3排気系統ラインのオンラインモニタリングの表示異常、測定不能表示でございますが、これについて春季定期点検終了後も異常を確認しております。

なお、JESCOでは平成18年度に第3排気系統ラインを第1排気系統ラインに接続する施設の改造を行っております。

こうしたこともありまして、異常判明後でございますが、安全確認のため、第1排気系統ラインの手動分析を継続するよう指示を出しており、立入時にこの手動分析結果が管理目標値を下回っていることを確認してございます。

2の「収集運搬事業者の作業状況等の確認について」でございます。

前回の安全監視委員会後、収集運搬事業者に対して計3回の立入検査を行いました。立入検査の概要は2ページの表に、状況につきましては4ページに写真が掲載されてございます。ご覧いただきたいと思っております。

2ページの「表2 立入検査の概要」をご覧ください。

立ち入りの1回目でございますけれども、3月30日に行いまして、丸両自動車運送(株)の搬入訓練の確認を行いました。それから、携帯書類及び緊急対用品の確認を行っております。

2回目でございますが、4月8日、丸両自動車運送(株)の初荷運搬作業の確認を行いました。

3回目でございますが、5月14日、ホームックス(株)の運搬作業状況の確認を行いました。

いずれも適切に行われており、前ページ下段に確認状況を要約してございます。

(1)新たに収集運搬業務を始める事業者への指導ということで、新たに収集運搬業務を開始する丸両自動車運送(株)の初荷運搬作業に立ち会い、マニュアル等に基づいた安全な作業を行っているかの確認を行いました。その結果、ガイドラインに沿った適切な作業が実施をされておりました。

2ページの上でございますが、(2)その他でございます。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の収集運搬に係る安全性と環境保全の確保に関する協定を締結した19の事業者に対して、東名高速道路の集中工事及び5月初旬に高速道路内で起きた工事用車両による車両損傷事故について情報提供をさせてもらいまして、安全な収集運搬業務について注意喚起を行いました。

それから、前回の安全監視委員会で指摘のあった積み込み時の安全な作業についてでございますが、積み込み作業時のヒヤリハットに関する事例ヒアリングを行い、未然防止のための周知徹底を図ってまいります。このことにつきましては、まとめり次

第報告をさせていただく予定です。

続きまして、3ページでございます。「3 異常データへの対応について」。

これは、前回委員会で市の環境モニタリング調査のほうで説明をさせていただいた件で、修正案になります。「異常データへの対応(案)」に対していただいた御意見を踏まえ、以下のとおり判断条件を修正させていただきました。

若干、経緯をお話しさせていただきます。下のフローチャートにありますように、市の環境モニタリング調査結果で高い値等が出た場合の対応フローでございますけれども、判断基準というのがこの右上の菱形の部分に当たるものです。ここで異常値であるかどうかの判断を行うものですが、当初、ここが「速報値が過去最大値の2倍を超過する」となっておりました。これに対していろいろ御意見があって、御意見の代表例が、「過去最大値ではなく、絶対値の管理をしてはどうか」、それから「数点の測定点による傾向の管理をしては」というような御指摘がございました。これを踏まえて、枠内にあるように修正をさせていただきました。

枠内でございますが、環境モニタリング調査の速報値が次の条件のいずれかに該当した場合、下図のとおり対応するという事で、 操業開始前の環境調査結果(バックグラウンド)の最大値の2倍を超過した場合、 当該調査結果(速報値のことですが)を含む過去3回の結果を見たとき、次回調査時期、半年後に実施しますが、このときに2倍を超過する傾向が見られた場合に、異常あるなしの判断をするということでございます。

でございますけれども、過去3回の測定結果の回帰直線を引いて、6カ月後の予測値がバックグラウンドの2倍を超すような場合に、異常が見られるという判断をしようということでございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

質疑等につきましては、次の議題2の説明を終えた後に施設の見学を御用意いただいておりますので、その後に改めて質疑等の時間をとっていただいておりますので、そこをお願いしたいと思います。

続きまして、議題2の「豊田PCB廃棄物処理施設の操業状況について」、JESCOより御説明をお願いいたします。

【JESCO(牧田所長)】 最初に御挨拶をさせていただきたいと思いますが、

この4月に前任の吉本にかわりまして所長に就任いたしました牧田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私としましては、これまでこの2年間続けてまいりました安全操業を継続していくということで考えております。安全といいますのは、口で言うのは簡単ではございますけれども、実際には一つずつ積み上げていくものであり、作業者が一つずつ体で覚え込むものだと思っております。そのためには、繰り返しの教育訓練、これが大切だということで、このような安全の取り組みをしていきたいと考えております。

豊田事業所では、これまでの事故、トラブルが21日に発生していたということがございまして、毎月21日を「安全の日」と取り決めいたしました。安全集会、安全パトロールというものを行っておりますけれども、この4月、5月の安全集会におきまして、私の所信をJESCO及び運転会社の従業員に披露したところでございます。私の方針としまして、「安全はすべてに優先する」という考えで操業していくということをごに皆に伝えたところでございます。

この6月というのは、全国安全週間の準備月間になっております。そのこともありまして、さまざまな安全行事、安全への取り組みを企画しているところでございますが、その中でも、この6月には4種類の安全講習会を企画しているところでございます。この取り組みにつきましては、また別の機会に御報告させていただきたいと考えております。

そして、この資料の御説明に入らせていただきますが、まず資料2-1でございますけれども、これにつきましては、前回の3月11日に行われました安全監視委員会で中間報告という形で報告させていただきました。その時点では、中に記載しております数値が2月末時点の数値でございましたが、それを20年度末の数値に置き替えさせていただきまして、JESCOでは事業検討委員会豊田事業部会というものを設けておりますので、その部会に諮らせていただいて、一部字句を修正してまとめ上げたものでございます。

内容につきましては、昨年の12月及び今年の3月の監視委員会で御説明しており、繰り返しのになりますので内容の説明は省略させていただきます。

添付資料としまして、別添資料3は3月末までの数量データですので、これは差し替えという形でつけさせていただいておりますが、そのほかの別添資料1、2、及び4から12につきましては、前回、または前々回に配付させていただいております。

ものと同じですので、今回は省略をさせていただきました。

続きまして、資料 2 - 2 でございますけれども、これは、前回の監視委員会でいろいろと御意見のあった点につきましてまとめましたので、この内容についてそれぞれ担当責任者のほうから御説明を申し上げます。

【JESCO(宮田営業課長)】 豊田事業所営業課長の宮田と申します。よろしくお願い申し上げます。

前回の安全監視委員会で御要望いただきました東海 4 県の処理困難コンデンサの状況につきまして、資料 2 - 2 を使い御説明を申し上げます。

まず 2 ページ目、東海 4 県内の処理困難物等の状況です。なお、今回の資料ですが、平成 21 年 4 月末時点における J E S C O への登録データでまとめております。

平成 21 年 4 月末時点で早期(機器)登録をお済ませいただいている東海 4 県のコンデンサ総数は 45,574 台になります。なお、この 45,574 台には、試運転にて処分を行いました 588 台を含んでおります。

その中で、処理困難物として分類しておりますのが、海外製のコンデンサ、並びに寸法が規格外となるコンデンサとなります。寸法規格外とは、缶体の高さが 815 ミリ、幅 1,030 ミリ、奥行き 230 ミリをオーバーするコンデンサです。

これらの処理困難物ですが、現在の豊田施設のコンデンサ解体ラインにおける自動搬送装置等ではハンドリングが困難なことなどから、現在は受け入れを行っておりません。

また、漏洩している状態のコンデンサですが、登録データ上では、滲みあり、破損あり、漏洩ありといったそれぞれ個々の保管状況で登録されています。しかし実際には、登録のデータ上だけでは機器の状態の判断が非常に困難であり、受け入れに当たっては、個別の確認が必要となっております。しかし、漏洩コンデンサに関しましては、補修が可能な品物は随時受け入れを行っております。そのため今回の資料では、分類上、通常品の中に含ませていただいております。

続きまして、東海 4 県内の処理困難物の分類について御説明申し上げます。

として東海 4 県全体の状況をまとめました。東海 4 県全体では、平成 21 年 4 月 30 日時点で試運転物を含み 45,574 台のコンデンサが登録されています。その内訳ですが、受け入れが済んでいるコンデンサが 9,389 台、全体の 21% 相当、通常品が 31,352 台、全体の 68% 相当、海外製が 913 台、全体の 2% 相当、寸法規格外品が 3,920 台、

全体の 9 %相当となっています。

続いて、 に豊田市内の状況をまとめました。豊田市内では、平成 21 年 4 月 30 日時点で試運転物を含み 6,281 台のコンデンサが登録されています。その内訳として、受け入れが済んでいるコンデンサが 4,600 台、全体の 73%相当、通常品が 806 台、全体の 13%相当、海外製が 586 台、全体の 9 %相当、寸法規格外品が 289 台、全体の 5 %相当となっています。

次に、 に豊田市内を除く愛知県内の状況をまとめました。愛知県内では、平成 21 年 4 月 30 日時点で試運転物を含み 18,114 台のコンデンサが登録されています。その内訳は、受け入れが済んでいるコンデンサが 4,572 台、全体の 25%相当、通常品が 12,061 台、全体の 66%相当、海外製が 95 台、全体の 1 %相当、寸法規格外品が 1,386 台、全体の 8 %相当となっています。

表では、続きまして で静岡県内、 で三重県内、 で岐阜県内の保管状況をそれぞれまとめておりますが、現時点では愛知県内を最優先として処理している関係で、コンデンサの受け入れ実績が非常に少ない状況となっています。静岡県、三重県、岐阜県、3 県の保管状況、その分類につきましては、資料のほうを御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、東海 4 県内の処理困難物等の状況報告とさせていただきます。

【J E S C O (鐘ヶ江副所長)】引き続きまして、2 番目の分析試薬の管理について御報告いたします。副所長をしております鐘ヶ江でございます。よろしくお願いたします。

まず、分析試薬の取り扱いということで、豊田事業所分析室では、約 20 名が 4 班・3 交替で従事しております、その分析グループ長が薬剤管理責任者となりまして、劇物、特定化学物質、有機溶剤、一般試薬の 4 種類に分け、保管・入出庫・廃棄等について各々作業手順書を作成して薬剤の管理を行っています。

なお、当施設では毒物及び劇物取締法で定める「毒物」は使用してはおりません。

次に、分析試薬の種類ですけれども、劇物として取り扱っているものは、トルエン、水酸化カリウム、水酸化ナトリウム、硫酸、二硫化炭素、過酸化水素、塩酸、メタノールなどの物質がございます。

それから、 の特定化学物質としては、P C B 標準液、ベンゼンがございます。

の有機溶剤としては、アセトン、ノルマルヘキサン、トルエンがございます。

の一般試薬としては、
、
、
に該当しない無水硫酸ナトリウムなどがござい
ます。

この
、
、
の試薬を 50 種類ぐらい取り扱っております。

次に、3 番目の劇物、特定化学物質等の管理ということで、これらの物質の保管、
入在庫、廃棄等についてどのようにやっているかというのを
、
に記載して
おります。

まず、入在庫の管理でございますけれども、右の写真をご覧になるとわかりますよ
うに、こういった鍵のかかる保管庫に保管しておりまして、入在庫時には各々の試薬
ごとに「薬剤管理表」というのがございまして、それに入在庫月日、使用者、使用量
を記入しております。

さらにダブルチェックをするために、
に薬剤管理担当者、これは各班の職長さん
になってもらっていますけれども、その方が毎日作業開始時に「薬剤使用量調査記録」
に在庫量を記入して、先ほどの試薬ごとの「薬剤管理表」と照合して、間違いはないか
どうかを確認しております。また、保管庫の鍵については、薬剤管理担当者が管理し
ております。

それから、3 番目に処分ですけれども、各分析操作で使用した使用済み薬剤の処分
は、定められた保管容器に保管し、産業廃棄物業者に払い出しを行っております。

それから、4 番目の P C B 標準液の管理。当施設では、P C B の測定をするために
GS/MS、それから GC-ECD という 2 タイプの機器を使っておりますけれども、その
校正のために 100ppm の標準液を試薬メーカーから購入しまして使用しております。
その作成方法ですけれども、それを
に書いておりまして、まず試薬メーカーから購
入した P C B の原液 100ppm をヘキサンで希釈しまして、GS/MS 用には 1 ppm、そ
れから GC-ECD 用には 2 ppm の標準液を作成して、最終的には校正に使う標準物質
の使用には各々 0.04、それから 0.5ppm の溶液を作成して使用しております。こうい
った 1 ppm、2 ppm に希釈する作業は、年間 1 ~ 2 回程度の頻度で行っているところ
です。

2 番目に、最初に入ってくる原液瓶の管理は、先ほどの劇物・特定化学物質と同
じ管理方法で瓶管理を行っております。

作成された 1 ppm、2 ppm の標準液の使用量管理につきましては、「P C B 標準液
管理・廃液管理記録表」ということで、試薬が入ってきたそのロットごとにその後の

トレーサビリティが追えるように、使用の都度、使用月日、使用者、使用量、残量を記入して、間違いなく使用されていることを確認しています。

そういった原液瓶と標準液は、写真に掲載されていますような保冷する鍵付きの保管庫で保管されています。

それから最後に、使用済みの原液瓶については、ただいまのところヘキサンで洗浄を行い、指定の容器に保管しております。まだ使用量が少ないので、起業以来、私どもの施設の中で保管しております。

以上で、分析試薬の関係は終わります。

【JESCO(田村安全対策課長代行)】 続いて、3番目のオンラインモニタリング装置の移設についてということで説明させていただきます。豊田事業所の安全対策課長の田村と申します。

先ほど来、豊田市の報告にもございましたし、前回の報告にもありましたように、PCBのオンラインモニタリングに少し調子の悪い所がございますということで、今年の1月から、1号機と2号機のモニタリング装置があるわけですが、そのうちの1号機の第3排気システムラインで「測定不能」という表示が続いております。ただ、その他のラインについては順調に測定を続けております。

この第3排気システムラインというのは、下の図を見ていただくとわかりますように、いろいろなところから集めたものをオイルスクラバで排気処理をして、ミストエリミネータで油分を取って、その後オンラインモニタをした後で活性炭吸着槽A、Bを経て、従来は外に出しておったわけですが、平成18年にこの場でも報告させていただいたように、第1排気システムラインの最初のところに入れまして、またオイルスクラバをかけて活性炭吸着槽A、Bを経て排出するという形にしております。

そういうことで、このオンライン測定の結果というのは、オフラインでその値を確認しており、排気に問題はないということでございます。

豊田市から、この表示異常の原因について究明すること、それから対策を考えることと言われておりましたので、まず原因でございますが、装置そのものに異常はないかということで、昨年度2回、メーカーにより分析状態を検査してもらいましたところ、異常はないと報告されております。従いまして、表示異常の原因は第3排気システムに含まれる夾雑物の影響であろうと考えております。

2番目に対応策でございますが、まず3つほど考えられました。一つは、吸着管機

能を追加して、P C Bと夾雑成分をまず吸着させて、それをさらに脱離分析することで夾雑成分の影響を緩和するということが考えられるわけですが、その設備を設置するには、今のオンラインモニタリング設備と同程度の大きさのスペースが必要になりまして、これは私どもの余地がない施設では不可能であるということです。

それから2番目に、サンプルガスの希釈ガス流量を増加させたらどうかということがございます。しかし、既に設計時の5倍ほどの希釈を実施しておりまして、これ以上の増加は精度上困難であるとメーカーから聞いております。

それから3番目に、そもそもの夾雑成分をなくしたらどうだろうか、使用しない、または少なくすることはどうかということがございました。この第3排気系統ラインというのは、超音波洗浄や攪拌洗浄で使用する洗浄溶剤、それから脱塩素化反応に使用する鉱物油、排気処理のオイルスクラバに使用するスクラバ油のミストが混入しております。また、真空加熱からも引いておるわけですが、ここで発生するタール分というのも夾雑成分になっておるということで、ここ2年近く安定操業が続いたことで、第3系統排気ラインの各所にこれらの油類やタール分が蓄積しているということが「測定不能」表示の原因と考えております。しかしながら、これらは、P C B処理には不可欠、または排除できないもので、なくすわけにはまいりません。

そこで、最後の方法として、第3排気系統ラインのサンプルガス吸引場所、これは下の図にございますが、オンラインモニタを活性炭吸着槽Aの前で測っておるわけですが、それを活性炭吸着槽AとBの間に入れたらどうかということを考えました。この移設により、活性炭吸着槽Aの処理能力を管理できて、さらに活性炭により夾雑成分を除去できるということで、このオンラインモニタリングが正常な状態になるであろうと考えております。従って、このサンプルガス吸引位置の変更が現時点では最適な方法と判断し、今年度中に移設を考えたいと思っています。

別添資料2-2が最後についておりますが、これは、今年の4月23日にこの考え方を豊田事業部会で専門家の先生方に検討していただいて、こんなところかなというところで了解いただいた内容でございます。中身の違いは、2ページ、3ページにオンラインモニタリングの仕組みがいろいろ書いてあります。3次元4重極質量分析計の説明が書いてありますが、非常に複雑で、この説明は省略させていただきますので、興味のある方はまた後でご覧いただければと思います。あとは同じようなことが書いてあります。

以上でございます。

【JESCO(牧田所長)】 以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

次に、施設見学のほうにつきまして御案内を事務局からお願いいたします。

【事務局(松井)】 では、これから施設見学をお願いいたします。

ヘルメットとマスクを配付させていただきます。

【JESCO(牧田所長)】 簡単に施設を見学していただくコースについて説明いたします。

本日は、私どもでは前処理と呼んでおりますコンデンサと大型トランスの解体ライン、これは1階でございます。その解体ラインの間に作業員通路というものがございまして、そこから遮蔽フードの中をガラス越しに見ていただくということを予定しております。

1階が終わりますと4階に上がりまして、4階では除染エリアとっておりますが、1階で解体したものを裁断・破砕、それから攪拌洗浄、非含浸物については真空超音波洗浄、含浸物については攪拌洗浄が終わった後、真空加熱処理するところを見ていただこうと考えております。

ヘルメット、マスク、それから上着を用意しておりますので、委員の皆さんには着用をお願いしたいと思います。

なお、人数が多いので2班に分けて、1分ぐらいの間を置いて案内していきたいと思っております。

(施設見学)

【事務局(松井)】 施設見学御苦労さまでした。

申しわけございません。ちょっとスケジュールが押しております、若干予定時間を越えてしまいそうですがよろしいでしょうか。この後、質疑応答を10分程度とさせていただきます、よろしいでしょうか。

では松田委員長、よろしくをお願いいたします。

【松田委員長】 施設見学御苦労さまでございました。

先ほど申し上げましたように、議題の1、2、それからただいまの施設見学のとこ

ろで、皆様方から御意見、御質問等がございましたらお受けしてまいりたいと思います。

事務局のほうは時間としては3時30分までを予定しておりましたが、せっかくの機会でございますので、少し時間を延長させていただいて、積極的な御意見を賜りたいと思います。

勝手でございますけれども、できましたら周辺自治区の代表の方々には、何か一言御発言いただけるとよろしいかと思っておりますので、いかがでしょうか。

【村瀬委員】 私は、地元の西部地区の自主防災会の役員をやっておりますが、建物を見学させていただきまして、りっぱになっているなど感心しました。今、私のほうで防災マップというものをつくっています。台風、主に地震の対策で、例えば消火器はどこにあるとか、消火栓がどこにあるとか、洪水のときにどこにどうするか、怪我をしたときにはどうするか対策をつくっていますが、AED（自動体外式除細動器）がこちらの事務局についておるかということを確認します。もしそれがあれば、我々は近くですから歩いて借りることもできるかなと思ひまして。

【JESCO（牧田所長）】 ついております。後で見ただけであればいいですが、1つはこのすぐ向こう側に置いてあります。もう1つは中央制御室に、計2つ置いてあります。

【村瀬委員】 それでは、また折を見て見学させていただきます。講習会が済んだ人も結構おりますけれども、近くにないものですから。

【JESCO（牧田所長）】 先ほど、6月に4種類の講習会と申し上げましたが、そのうちの1つが、普通救命講習を消防署にお願いしているところでございます。去年もやっていますが、毎年繰り返してやろうということで、今年も予定をしております。

【村瀬委員】 もう一つ、逢妻男川がありますが、私の子どもころは、私の実家の田んぼがこの辺にあったと思いますが、よく氾濫しました。川と建物と大体同じ面にあるものですから、もし氾濫した場合に、対策というのをJESCOはちゃんと考えておるのかどうか、マップにも載せたいなと思っておりますので、それをお聞きしたいと思います。

【JESCO（牧田所長）】 考えております。まずここをつくる時、市の防災マップで、冠水の恐れのある地域ということになっておりましたので、まずこの地盤自身を対岸と比べて1メートル近く上げております。南から見ていただくと、南に駐車

場がありますが、そこから階段を上らないと入れません。1メートルぐらい上がっています。それだけ土を盛りました。それから、1階の床をまたさらに1メートルぐらい高くつくっております。ですから、周りから見ますと2階に近いんじゃないかと。コンクリートとLCの外壁がありますが、コンクリートのレベルがこんなところで何だこれと思われませんが、そこが床の高さです。それぐらい床を高くつくっています。

【村瀬委員】 ここは坂なのでたまりそうな気がします。元町のほうは高くなっているから、氾濫した場合は道路もあふれるんじゃないかなと心配しましたが、そうでなければ結構です。

【佐藤委員】 私から、2つほど感じたことがあります。

1つは、教育訓練をされているということですが、初めに説明の方の後ろに行ったら、大きな声で指差呼称をされておられました。ああやって作業員の方がやっておられるのかなということで見えておったんですけども、操作盤のところではスイッチを押しておられた方がみえましたが、ただ簡単にポンと押していました。ああいうことについても、やっぱり確認してやられたらどうかなということで見えてきました。

2つ目は、いろんな設備を見せていただいたけれども、漏れたために増し締めをしましたが、その増し締めに対してアイマークをつけたというお話を聞いたことがあります。大分アイマークが消えているのかなということで見えてきました。これからもあの設備を10年間使うものですから、やっぱりしっかりした保守点検をしてほしいなと思いました。

以上です。

【松田委員長】 今のコメントに対してはよろしいですか。

【JESCO(牧田所長)】 どうもありがとうございます。指差呼称につきましては、「指差呼称しなさい」というところにはすべてそういうマークをつけていますので、マークがついているところでは指差呼称するんですけども、たまたま見られたのは、装置自身のスイッチを押すところだと思いますが、通常、何回も装置を押すので、そのところにはつけていないということだと思いますが、必要があるところについては、もう一度見直していきたいと思っています。

アイマークにつきましても、事故の後にすべて総点検をやったときにアイマークをつけ直したということで、ボルトとかネジとかそういうところには全てつけていますが、消えているところがないかももう一度、定期点検のたびに見ていきたいと考えてお

ります。

【松田委員長】 よろしいでしょうか。それでは、深津委員お願いします。

【深津委員】 私は土橋自治区ですが、実は、前任者がちょっと体調の都合でこの3月から委員をかわったものですから、今日初めて設備を見させていただいて、ある程度大雑把なところだけは理解できたかなと思っております。

確か3年か4年前にトラブルが連続して発生したことがありまして、当時私は副区長だったので、区長と一緒に対策を何回も聞いたことがありますが、何か同じような対策をやってちょっとも進んでいかないかなと思っておりましたが、今日見させていただいて、かなり設備としては安全対策をしっかりとやられているんじゃないかなと思いました。

ちなみに、私の土橋自治区というのは、逢妻男川のこの施設の一番近いところにあります。工場やなんかで有害物が流されまして鯉等が浮いたことがあります。今でも逢妻男川で鯉を飼っておりますけれども、何かあれば鯉が浮いてしまいますので、ぜひしっかりと管理だけはやっていただきたいと思えます。

その中でも特にPCBのオンラインモニタリング装置の不具合について、ここの文面では問題ないという書き方をしておりますけれども、ぜひ原因というのをしっかり追及して真の対策をしていただかないとちょっと安心できないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【JESCO(牧田所長)】 おっしゃられたように、きちんとやっていきたいと思っております。

最初に私が申し上げましたけれども、安全というのは呼びかけではだめだということで、一つずつ積み重ねる。それから繰り返しやるということで、教育訓練の繰り返しを行っているところでございます。

また、有害物を出さないということは、徹底的に管理しています。オンラインモニタリングを含めまして、水、排気、色々な面で監視を続けておりますし、これからもちんと管理していきたいと考えております。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは引き続き、よろしいでしょうか。

【大参委員】 若園の大参です。

今日、施設を見せていただきまして、綿密な体制のもとでの的確な処理をされているということは感心しました。安心しておってもいいんだらうなというふうに思います。

私が今さらこんな質問をするのはおかしいですが、PCBの危険度ということを知りたくて自治区の周辺の人たちが本当に知っているのかどうかというのが余りよくわからないんです。というのは、例えば原子力発電どうのこうのというところとピンとくるけれども、PCBという意外とこないような気がします。何が言いたいのかといいますが、災害の事例があって凄く危険なんだよということがまずあってこそ、こんな綿密にやっているんだよということが生きてくると思います。諸外国で事故だとかそういうことがあってこういうふうになっているんだというのがあったら教えて欲しいですけども。

【JESCO(牧田所長)】 PCBというのは、例えば原子力とか毒物というように急性毒性というものが問題視されているのではなくて、環境に出してしまいますと、それがどんどん油に吸着しやすい。この施設も油で取っていますが、油にくっつきやすいという性質がありますので、例えば水に溶け出したものが流れてきますと、プランクトンの中の油に吸着される。それを小魚が食べますと、さらにどんどん濃縮されてくる。最終的にはそれを人が食べるという形で、人の体内に蓄積してしまいますと、どんどん増えるばかりで出ていかない。そのために慢性中毒という恐れがあるということです。この施設の中は、たまに入られた方が暴露されても、それ1回限りですが、作業者は毎日おりますので、作業者が暴露されないという意味で、作業環境も気をつけております。

【大参委員】 それは私としては理解ができていますが、要するに私が言いたいのは、ここではきちんとやられているということはわかりますが、周辺の住民としては、この施設が重要な施設だというのが意外とわかってないような感じがします。

【松田委員長】 この件につき事務局の方で何かご発言がございましたらお願い致します。

【豊田市(平山環境保全課長)】 委員御指摘の話ですけども、PCBにつきましては、社会的なそういう事件等につきましては、昭和43年になりますが、そもそもPCBの発端はカネミ油症事件ということで、九州で起きた事件ですけども、PCBの毒性が非常に問題になったということで、これもいろいろ検査等をして、結果、ダイオキシン類の影響だったのではないかと結論のようですけども、こういった

ことでP C Bは非常に毒性があるという話になった。ただ、P C Bというのは、先ほど話に出ましたように、急性毒性としてはそれほどないんですが、慢性な毒性ですとか、あるいは変成だとかというのが疑われているというようなことで、危ないものだという認識は皆さん持ってみえらと思います。

【松田委員長】 私もP C Bが直接、急性的に人に影響があったとかどうかについては知らないのですが、一般常識として、コプラナP C Bというのはダイオキシンの一種です。ダイオキシンは体内に蓄積されると、特に女性の場合ですと母乳に濃縮され乳児に害が及びます。神経ですとか、もちろん皮膚もそうでしょうけれども、害があるということです。すぐ致死ということではないと思いますが、いずれにしても、世界共通でこれは絶対に処理してもう使ってはいけないということです。啓発活動でしっかり皆さん住民の方がそういう目で見ただけであればと思います。不安をあおり立てるということもどうかと思いますが、とにかくP C Bはなくさなくてはならないという前提でこの施設を安全に操業していただくようお願い致します。

【大参委員】 はい、わかりました。

【松田委員長】 では、太田副委員長お願いいたします。

【太田副委員長】 さらに御要望をさせていただきたいと思います。

関係者の皆さんには、本当に夢に見るほど安全操業ということは体に染みついておられると思いますが、先ほども報告がございましたが、東海4県の処理困難物の状況の中で、県内は4分の1程度処理されているのですが、県外はほとんど処理されてなくて、今後の搬入は高速道路を使ったものになります。豊田市の指摘にもあったようでございますが、想定できない事故も想像できますので、所長さんは安全はすべてに優先されるというポリシーをお持ちでございますので、ぜひ収集運搬業者の方にも浸透させていただいて、くれぐれもひとつ安全操業、今までどおり緊張感を持って達成いただくよう御努力いただくようお願いしたいと思います。お願い申し上げます。

【J E S C O (牧田所長)】 収集運搬は、直接的には私どもがやるというわけではないですけども、まず収集運搬業者の認定という作業をしています。認定に当たっては、国で資格をとった人を集めまして、この施設のルールとか、この地方のルールというのをもう一回勉強してもらおうという形で講義をしまして、それをした人だけに入構許可証というものをお渡ししております。そういう形で、普通の国家資格以上に私どもにおいて収集運搬の方々に教育ということをさせていただいておりますし、

収集運搬業者さんのトラブル事例がありますと、今、19社認定している会社がありますので、そこにすべて流しまして、「こういうことがあったので注意してください」ということをやっております。それから、去年はやらなかったですけども、一昨年は、全社代表の方を集めて「法律がこういうふうに変わりました」ということで市のほうから説明してもらうということもやっております。

【太田副委員長】 そこには所長さんの方針が反映できるんですか。

【JESCO(牧田所長)】 他の会社まで「安全はすべてに優先する」という私の方針を浸透させるというのはなかなか難しいかもしれませんが、「うちの環境方針はこうですよ」ということを文書をもって常に伝えておりますので、それを見ていただいて、私どもの方針がそうであるということの理解はしていただけるかなと思っています。

【太田副委員長】 引き続きお願いします。

【松田委員長】 ありがとうございました。

周辺企業代表の市原さん、いかがでしょうか。

【市原委員】 さっき見学の中でちょっとお聞きしましたが、マスクとか作業着、説明の中で二次汚染物という言葉が使われたのでええと思ったんですけども、今日使わせてもらったのは二次汚染物にならないということのようですけども、実際にそういった着衣とかマスクの処理をどのようにされているのかをお伺いします。

【JESCO(牧田所長)】 二次汚染物として一番たくさん発生しているのは、化学防護服です。今日は見ることはできなかったのですが、中に入るときには必ず化学防護服を着けます。これは使い捨てという形にしておりますので、入るたびに二次汚染物として出てまいります。それが汚染されているかどうかというのは、今日視察で歩いていただいたところではほとんど検出されない濃度ですけども、PCB濃度で $10\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ ぐらいはあるエリアです。 $10\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ というのは、今度作業環境の学会の基準が厳しくなりまして 10μ 以上ではきちっとした防護服を着けなさいというぐらいのレベルですけども、それもすべて使い捨てという形にしております。それが2年前から、どんどんたまってしまっているので、この施設の中で処理をしております。今日見ていただいた破砕機でまず丸めた防護服を破砕しまして、5センチ以内のビニール切れにしまして、その後、超音波洗浄をかけまして除染するという形で処理をしております。その他のものは、今のところ二次汚染物としてドラム缶に入れて保管している

という状態でございます。

以上です。

【松田委員長】 金子委員、いかがでしょうか。

【金子委員】 私のほうから2点ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料2 - 1の26ページに、マネジメントシステムを構築されて昨年の11月に認証登録されたとありますが、今年度の活動経過を伺いたい。まず、一番システムを維持する中で大切なのは、内部監査の実施というのが非常に大切になってきますが、今年度の内部監査はいつやられたのか、もしやられたとすれば、どのくらいの指摘事項が出たのかというのが1点伺いたい。

それから2点目は、ちょっと技術的な観点で確認をさせていただきたいのは、資料2 - 2の5ページに排気フロー図があります。この中で、オンラインモニタを活性炭吸着槽A、Bの間に入れたいという改善案ですが、これは当初、ここを建設する時点で、オンラインモニタをここに入れるというねらい、目的というのは明確になっていて、それが機能を果たすかどうかということですね。それが記入されているのが資料2 - 2の別添で、2ページのオンラインモニタリングの仕組みというところに載っていますが、「当時は精度には疑問があったもののPCB濃度を迅速に測定して監視するための目安」とあり、要は迅速に測定して監視するというのがこのねらい、目的ではないかと思い、この機能が果たせるかどうかということをちょっと伺わせていただきたいんですが。

【JESCO(牧田所長)】 ISO14001を取得することは、豊田市と結んでおります環境保全協定の中にも書かれております。このためにこの施設では、EMS(環境マネジメントシステム)の構築を、実は平成17年の操業開始当時から始めたわけでございます。しかし、事故で中断、それから次の年はトラブルで中断という形で、何回も中断してきたことがございますので、実は、歴史的には非常に古いです。そのために、内部監査ももう今回で3回目か4回目になっておりまして、実際には去年取得しましたが、取得するときの審査員からは、非常によくできていると、3年もやってきているんですからそれはそうですけれども、よく回っているというお褒めもいただいております。

監査で何点の指摘事項があったかは、実際の指摘というのはないですけれども、はっきりした数字は申し上げられませんが、観察事項として5~6点あったと思います。

それから、2つ目のオンラインモニタリングのことでございますけれども、設計当初は、第3系排気だけで外へ排出しておりました。そのために、その前にある活性炭というのがセーフティネットの役割をしていたわけです。セーフティネットの前にはオンラインモニタリングを設けなければならないということで、オンラインがついていたわけですが、当初から非常にオンライン数値がはね上がるということがございました。それで、最初の事故の後、このままでは外に直接排気するのは非常に不安である、危ないということで、3系を1系のほうにつなぎ込んで、2つの処理装置を越えるという形にしたわけでございます。その時点で、3系のオンラインモニタリングはあまり意味がなくなってしまうという状態になっています。つまり、3系というのはプロセス排気でございますので、一番濃度の高いところを測っているわけですから、一番濃度の高いところがどのくらいかという数値を示しているという意味で、排気するときの安全という意味のオンラインではなくなっています。また、この装置は日立が作りしました1号機でございました。そういう意味で、設置したときにはきちんと機能するかどうかという不安があったわけですが、1号機として試してみるとして、実際にはオフラインできちんと測っていきましょうということにしました。けれどもオフラインでは時間がかかってしまいますから、オンラインで迅速な監視をするための目安として把握しようということでつけたわけでございますけれども、今の夾雑物の問題というのは、その当時はわかっておりませんでした。その後、2号機以降をその他の4事業所すべてにつけておりますけれども、大阪では、夾雑物が多いラインについては、先程の のラインですが、オンラインモニタリング装置と同じぐらいのスペースを必要とする前処理装置をつけまして測っております。ただ、それでやりますと2～3時間遅れてしまうわけですので、本当にオンラインと言えるかどうかは別の話ですが、2号機以降ではそういう対策をやることにしていますが、やはり1号機であったために、何かあるとすぐ問題になるという形にはなっています。

以上でございます。

【松田委員長】 1号機ということで、かなり困難な条件で精度測定を上げることが難しいことは技術的によくわかります。それもあわせて今後どうしていくかということと、オフラインでも頻度を上げることは真の安全につながるので、その辺の努力をしていただきたいと思います。その辺の御検討いただけないでしょうか。

【JESCO（牧田所長）】 ありがとうございます。

当初、日立が性能補償したのは $10 \mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 以上という話だったんですけども、今日は御説明しておりませんでした。2 - 2 の別添についてあります資料の 2 ページを見ていただきますと、この 3 系が表示しなくなってから 1 系の入口のところでおフラインとオンラインを、今も 3 日に一度測っています。当初は 1 日 3 回測っていましたが、それからだんだん間隔を延ばしていますが、このオンラインとおフラインの相関を示すグラフをつけており、ほとんど $5 \mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ ぐらいのところ非常に相関がとれております。つまり、日立が補償した下限の $10 \mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 以下の数値でも、ある程度正確な値をオンラインは示しているということがこのグラフでおわかりになるかと思えます。

【松田委員長】 安全を確保される努力をしていらっしゃることはよくわかりました。現時点で何もかも、100% 解決できるものとできないものがあります。しかし、不安を持たれている委員もいらっしゃいますので、さらに何かいい方法が見つかるなら、努力して考えていただきたいと思えます。すぐに答えを出してくださいという意味ではございませんので、よろしく願いいたします。

事務局のほう、まだ御発言なさっていない方がいらっしゃいますので、もう少し時間を超過させていただいてもよろしいでしょうか。

今度は公募委員の方に御発言いただきたいと思えます。浅野委員、いかがでしょうか。

【浅野委員】 率直な感想、意見ですけども、まず資料 2 - 2 の 2 ページを見させていただいて、東海 4 県における困難物ということで、の豊田市内の保管物の中で、海外製のコンデンサと寸法規格外品コンデンサがほかの地域に比べてかなり多いという事実を認めるところです。

もう 1 点は、先ほど大参委員からも出ましたが、私も現場を見させていただいて、例えば負圧の構造になっていたり、そして作業ごとに防護服で、1 日 15 分、週に 5 回ということで 75 分に定められているというふうなお話、そして現場を見させていただきまして、たまたま今週の金曜日に私は別件で浜岡原子力発電所のほうも見させていただくんですが、1、2 号機の廃炉、そして 6 号機の稼働というようなことが頭の中にありまして、同じような危険な施設というようなとらえ方をした場合ですけども、これはたまたま先月 5 月に大参委員のいらっしゃいます自治区である若園地区の方々と環境学習講座の件で 2 度ほど打ち合わせをしましたが、PCB の処理という

ようなことは全く地域の方々からは出てきませんでした。地域住民の方々には不安感がないんだなというふうに私はそのときに受けとめたんですけども、2007年6月28日に再々開をしてから1年半近く事故がなく、安全に事業が進んでいるからこそ、地域住民の方からもPCB処理施設、またはPCBの処理という言葉が出なかった反映なのかなというふう感じたところです。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。どなたかにお答えいただかなくてもいいですか。

では、事務局、それからJESCOのほうも、ただ今のようなことで、しっかりやっていただけのものと思います。

【JESCO(牧田所長)】 ありがとうございます。

【松田委員長】 それでは須賀委員、いかがでしょうか。

【須賀委員】 1点、豊田市の対応について、資料1ですけれども、3番目の異常データの判断条件の 2倍値ですけれども、これは表現だけの問題なのか、すごく問題があるのかよくわからないんですけれども、「当該調査結果を含む過去3回の結果を見たとき、次回調査時期(半期後)に2倍を超過する傾向が見られた場合」、この判断条件でいろいろな措置をするということですが、こういう複雑な表現ではなくて、「測定したデータが過去3回のデータの2倍値を超えたとき」という表現にした方がいいのではないかと思います。何で「次回」という形で判断条件を持ってくるのかよくわからないのですが。

【松田委員長】 事務局のほうでお願いします。

【豊田市(平山環境保全課長)】 委員御指摘の意味がちょっとわからなかったんですが、バックグラウンドをベースにして、例えば1番の場合は、速報値が最大値の2倍を超過した場合ということで、その場合に、傾向で管理をするという御意見があって、例えば測定結果が上昇の傾向にあったというときに、速報値を含めて3回分の傾向を見て、その上昇傾向が次のときには2倍を超しそうだったら早めに対応しようということで、異常値と判断をしたらどうかということでこういった表現にしたんですけれども。委員の御指摘は、その3回分で2倍値を超えるということ、例えば3回分の平均が超えるということですか。

【須賀委員】 平均ではなくて最大値でもいいと思いますが。

【豊田市(平山環境保全課長)】 特に傾向で見るというと。

【須賀委員】 傾向判断を入れたのはいいと思うんですけども、何で次回に判断するのかなと思ったんです。そのデータをもって判断したほうがいいんじゃないかなと思います。

【豊田市(平山環境保全課長)】 要は、今は超してないけれども、次は超しそうな上昇傾向が見られるということで、早めに判断したらどうかということで入れたんですが。ちょっと面倒くさい表現ですが。

【須賀委員】 表現が面倒くさいのか、そこに問題があるのかよくわかりませんが。判断するのは、やはりその速報値を持ったときに判断したほうがいいと思います。

【豊田市(平山環境保全課長)】 そうすると、 だけでということですか。

【須賀委員】 も傾向判断ですのでいいと思いますが。こちらのほうが多分、低いデータだと思うんですね。

【豊田市(平山環境保全課長)】 は、完全に超した場合です。ただ、超さないまでも上昇傾向が見られたというときに留意する必要があるだろうということで をつけ加えさせていただいたのですが。

【須賀委員】 環境データを持ったときに、その時点で2倍ぐらい過去に比べて高ければ、何かアクションしたほうがいいんじゃないかなと思ったわけです。どちらが厳しいのかよくわかりませんが。ただ、判断条件の「次回の調査時期に」というのは、すぐく表現として引っかかるなと思いました。

【豊田市(平山環境保全課長)】 もし「次回」を入れないとすると、速報値の段階で2倍を超したということになると、 だけでいいのかなと思います。傾向を見るというのは、その時点で超してなくても心配じゃないかという意味での御指摘かなというふうに思いましたが。

【須賀委員】 基本的には、その環境データを見たときにすぐ判断できたほうがいいんじゃないかという意味ですので。

【豊田市(平山環境保全課長)】 今の御意見を参考にして、また検討させていただきます。

【松田委員長】 竹内委員、お願いします。

【竹内委員】 環境保全課にちょっとお伺いしたいんですけども、一昨年でしたか、

昨年でしたか、おいでん横町のビルのところにP C B施設がありましたが、あれが漏洩しました。その処理の汚染物が出たと思うけれども、一体どういうふうに処理されましたか。

【豊田市(宇井環境部専門監)】 汚染物については、その管理会社というのがございまして、そちらのほうでそこにある油については対応させていただきました。ただ、いつごろから漏洩したかというのがよくわからなくて、かなり前から漏洩していたみたいで、側溝だとかそういったところをずっと調べていったけれども、もうほとんどが流れてしまっていてわからなかったということで、屋上にあった部分についてのみ対応させていただいたと、結果的にはそういう形になっております。

【竹内委員】 その対応の仕方ですけれども、汚染物をどういうふうに処理されましたか。まさか一般廃棄物として捨てられたわけではないでしょうね。その辺の経緯を教えてください。

【豊田市(福岡廃棄物対策課長)】 そのP C Bですけれども、いわゆる数十 ppm の低濃度の油でしたので、現在のところJ E S C Oのほうでは処理ができないものです。現在、国のほうで低濃度のものの処理の方法を検討していただいていますけれども、低濃度については、現在はまだそれぞれ保管していただくという形になっておりますので、汚染物も含めて保管しているというかっこうになっております。

【竹内委員】 今のお話ですと、ここの施設では自家処理をしているという説明がありませんでしたか。その程度の微量汚染じゃなかったんですか。

【豊田市(福岡廃棄物対策課長)】 油としては数十 ppm でするので非常に薄いんですけども、逆に薄いということで、こちらのJ E S C Oでは受け入れをしていただけないものですから、ほかのところでもそうですが、低濃度のものは、現在はまだ保管中というかっこうになります。

【竹内委員】 微量汚染物の処理方法の策定をするというのは、環境省ではどのぐらいのレベルの汚染物のことを言っておられるんですか。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課(高橋課長補佐)】 例えばトランスなりコンデンサなりの中に入っている油、絶縁油が数 ppm から数十 ppm 程度に汚染されているものです。

【竹内委員】 似たような数字じゃないですか。

【豊田市(福岡廃棄物対策課長)】 それを今、焼却等を含めて、そういう程度のもの

の処理方法を決めていただくというようなことを環境省のほうでやっていただいていると思いますが、現在はまだ持って行き場所がないという状況ですので、それぞれ保管していただいています。

【竹内委員】 この施設の上のほうのドラム缶にたくさん入った廃棄物がたまっていますが、あれは自家処理できないんですか。

【JESCO(牧田所長)】 油でなくてそれが染みついたウエスとかそういうものは、この施設では処理できません。

【松田委員長】 そういうことで、なかなか難しい問題でありますので、まだ今検討中のところだと思います。竹内委員、よろしいでしょうか。

では、最後にそれぞれ1分ずつお願い致します。森委員の方から順番にお願いできますか。

【森委員】 見学させていただいて、作業者の方々の挨拶、最初は何を言っているかわからなかったのですが、「安全に」という挨拶、以前からずっと出ているように人間のエラーというのが一番問題なので、それをいつも注意するという事で安心させていただきました。

あと、負圧のことですけれども、廊下に入るときにまず一つ扉があって負圧になっていて、もう一段階、作業している空間ももう一段階高い負圧になっているということですね。

【JESCO(牧田所長)】 緩衝室というのは、そこで負圧が崩れないように、扉が絶対2つ一度に開かないようにしているということだけです。そこが負圧になっているというのは、負圧側の扉を開くことによって同じ負圧になるということだけです。

【井上委員】 では、私も1点だけ。

先ほど大参委員からありましたように、もし周辺地域の住民の方々に何かそういう不安を持っておられる方が、おられるかおられないかによって対応が変わることだと思いますけれども、資料2-1の27ページに情報公開とリスクコミュニケーションという欄があります。ここには情報公開のことは記載されていますが、リスクコミュニケーション的なことが取り上げられていませんので、もし住民の方々の御要望があれば、豊田市とJESCOでリスクコミュニケーションのような場を設けていただければいいのかなと思います。

【松田委員長】 貴重な御意見です。事務局の方いかがですか。実際に何か不安に感

じられて相談に来られるというようなことは今のところないでしょうか。

【豊田市(平山環境保全課長)】 非常に参考になる意見ですので、検討していきたいと思えます。

【松田委員長】 よろしくお願ひします。

あと、オブザーバーの渡邊様と成田様は、何か御発言はございますでしょうか。

【愛知県(渡邊資源循環推進課長)】 特にございません。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、大変不手際な議事の進行で御迷惑をおかけして申しわけございませんでした。皆様の御意見をしっかり受けとめていただひいて、さらに安全なPCB処理に心がけていただひきたいと思えます。

所定の時間を随分超過いたしましたが、平成 21 年度第 1 回豊田市PCB処理安全監視委員会の議題をすべて終了させていただいたと思えます。委員の皆様には、大変長時間にわたりまして御協力ありがとうございました。

それと、公募市民の皆様は今回が最後の委員会ということだそうでございます。改めまして、大変御苦勞さまでした。ありがとうございました。

以上でございます。進行を事務局にお戻しさせていただきます。

【事務局(松井)】 長時間にわたりまして松田委員長を初め委員の皆様方、まことにありがとうございました。

これをもちまして、平成 21 年度第 1 回豊田市PCB処理安全監視委員会を閉会いたします。

午後 4 時 12 分 閉会